

BBLセミナー コメント資料

2019年月20日

「中国ベンチャービジネスの動向」へのコメント

村口 和孝

<https://www.rieti.go.jp/jp/index.html>

日本のスタートアップ未来投資 法的環境未整備の歴史問題 新法を作れ

NTVP

村口和孝

1980年代からずっと言われて、VCは規制されて弱いまま、全く追いついていない、ダメ

- エンジェル税制が分からない(過去の法律のパッチワーク)、使えない
- 癒着を禁止する金融商品取引法に、ハンズオンを必須とするVCファンドが入って規制されている(例外対応しているが理解できる人がいない、詐欺ファンドに悪用されている)
- 上場審査が、緩む、きつくなるを、繰り返してきた(IPO、上場後市場軽視)
- VC市場規模が大きくならず、VCが弱くて、ユニコーンなど出て来ない
- 安心してVCが投資し、スタートアップを応援するエコシステムが出来ないのは、法体系が全く整備されないからだ(リーガルテックの問題)
- (明治、大正、昭和、平成の古い制度と大企業・中小企業政策に遠慮して、イノベーションしろって、過去の企業を解体し、法律のまだない発展途上国の方が、よほどスタートアップ活動しやすい)

スタートアップ未来投資活動促進法を作れ

- 今のままの明治、大正、昭和、平成の細かい中小企業施策や、金融商品取引法の準用みたいな、中途半端な法環境で、日本のスタートアップ投資エコシステムが、歴史的に世界に追いつけないことは、過去30年の歴史を振り返れば明白（日本経済低迷の元凶の一つ）
- 過去の法律環境が、新事業を創造するスタートアップ投資活動の巨大なコストになって、世界史において行かれている歴史認識が重要
- 中小企業施策、金商法の世界から切り離れた、未来の法律が必要
- ワーキンググループ作って、やるべきことを整理すれば、一週間でできる